

合志市総合計画進行管理 【合志市総合政策審議会意見・指摘事項】

審議日 令和2年8月6日 及び 書面審議

市総合政策審議会意見・指摘事項の基礎となった個別意見（番号入り）を付記していますので、参考ください。

1 市民参画によるまちづくりの推進

【市の代表的なイベントの創出を図ること】

（まとめの基礎となった個別意見）

- ① 合志市の魅力が発信できるよう、祭りの内容を工夫すること。
- ② 手作りイベントなど、低コストで盛り上げる工夫を行うこと。
- ③ 親子で興味あるイベント作りに努めること。
- ④ 市のPRのため、地元の文化や歴史と関連付けたイベントを創出すること。
- ⑤ 新しい市のキャラクター作成を検討すること。

【イベント、行事等の周知方法や開催内容、参画機会を見直すこと】

（まとめの基礎となった個別意見）

- ⑥ 若者が参加できるよう、行事内容の工夫を行うこと。
- ⑦ 行事、イベント等開催時には、参加対象に働きかけることができるような既存団体と連携し、周知、PRを行うこと。
- ⑧ 市の行事等では、参加者だけでなく、スタッフ（ボランティア）の募集も行うなど、参画機会を増やす取り組みを行うこと。
- ⑨ 農業公園や農業大学などの既存環境の活用を行うこと。
- ⑩ 歴史的にも古い竹迫観音まつりを拡大、発展させ、お笑い芸人やエンターテナーを呼ぶなど市のメインイベントにしてはどうか。

【行事等への積極的な参加を図るための地域リーダー育成を行うこと】

（まとめの基礎となった個別意見）

- ⑪ 小学校での学習アイデアで形になるケースがあれば、地域へフィードバックし、未来の市民リーダーとしてのモチベーション向上を図ること。
- ⑫ 自治会、各種地区委員などの地域リーダーとの連携を行うこと。

【ウィズコロナ社会におけるイベントの在り方を再検討すること】

(まとめの基礎となった個別意見)

- ⑬ 新型コロナウイルスと共存していく社会において、イベントが開催できる場合とそうでない場合の2通りの準備をすること。

2. 行政改革の推進

【研修や提案制度など、職員の資質向上のための取り組みを強化すること】

(まとめの基礎となった個別意見)

- ① 外国人にも対応できる職員を育成すること（語学研修）。
- ② 様々な市民へ対応できるよう、接遇教育の強化を行うこと。
- ③ 職員の各階層別研修にブレインストーミング法を取り入れ、自分の考えを言えるようスキルアップを図ること。
- ④ 職員提案制度を積極的に活用すること。
- ⑤ 防災無線は、機械音声では冷たく感じる。肉声で語り掛けると心に響くので工夫すること。

【リモートワーク、AIの導入など業務改善・サービス向上のための取組みの実施すること】

(まとめの基礎となった個別意見)

- ⑥ リモートワーク、在宅勤務を推進すること。
- ⑦ AIを導入し、窓口業務の効率化を図ること。
- ⑧ SDGsやsociety5.0などの考え方を取り入れて、スマートシティにつなげることも視野に入れること。

3. 財政の健全化

【新たな集客へつながるような商業施設等の誘致を検討すること】

(まとめの基礎となった個別意見)

- ① 子どもは増加傾向にあるので、ボウリングなどアミューズメント系の商業施設を誘致し
 税収につなげること。
- ② 市の目玉になる施設を御代志地域に作ること。
- ③ 市有地を企業へ貸し出しして収益につなげること。
- ④ 人気店を誘致すること。(大型スポーツ店、コストコ、大型書店、ファストフード店など)

【税収増につながるような新たな取り組みを検討すること】

(まとめの基礎となった個別意見)

- ⑤ 「健幸都市こうし」を目指すのであれば、ふるさと納税の返礼品に健康につながる内容を取り入れること。

【引き続き、適正な財政運営を行うこと】

(まとめの基礎となった個別意見)

- ⑥ 予算の柔軟に割り振ること。

【市税等の滞納をゼロに近づけるよう取り組みを工夫すること】

(まとめの基礎となった個別意見)

- ⑦ 市税等の滞納者に対し、収納対策の強化をすること。

4. 子育て支援の充実

【引き続き、子育て世代への経済的負担の軽減を図ること】

(まとめの基礎となった個別意見)

- ① 中学生までの給食費無料化を検討すること。
- ② 所得に関係なくひとり親世帯へは、手厚い支援を行うこと。
- ③ ひとり親世帯には、支援を必要とすることがないかを聞き取り調査し、支援すること。

【子育て世代が安心して仕事ができる環境づくりを推進すること】

(まとめの基礎となった個別意見)

- ④ 保育園で発生する汚れたおむつの回収を市負担で行ってほしい。現在、保護者が汚物を持ちかえる園も多いため。保護者の負担軽減を図ること。
- ⑤ 幼・保育園の給食費等の無償化を検討すること。
- ⑥ 保育園、学童クラブを充実し、保護者が働きやすい環境を構築すること。
- ⑦ 子育ての悩みを持つ親の支援や、親の気づき（悩み・問題など）につながる事業を展開すること。（講演会、交流会など）

【引き続き、待機児童対策などの充実を図ること】

(まとめの基礎となった個別意見)

- ⑧ 待機児童ゼロに向けて、保育園・学童クラブを増設すること。
- ⑨ 現在の待機児童解消目的での増園は、のちには少子化により各園、定員割れが生じるので対策を行うこと。
- ⑩ 特別支援教育が必要な児童・生徒が増加しているため、支援をより一層充実させること。

- ⑪ 保育園の補助要件を緩和すること。(老朽改築の際の定員増の条件の緩和等。)
- ⑫ 家庭保育が推進されると待機児童解消につながるため、保育園に預けず自宅保育をする家庭への支援を図ること。

【イクメン・イクボスの推進を図ること】

(まとめの基礎となった個別意見)

- ⑬ 職場でのイクメン・イクボス教育の推進を図ること。

5 健康づくりの推進

【誰もが健康づくり(運動・食生活)ができる環境づくりを推進すること】

(まとめの基礎となった個別意見)

- ① 高血圧、肥満など、目的別の食生活改善のレシピと食材をセットにしてクラッシュノこうしなどで販売してはどうか。
- ② ジョギング・ウォーキングコースや、サイクリングロードの整備。
- ③ 週末は、学校や地域のグラウンドを市内外のクラブが使用している。子どもたちの体力づくりの場として自由に開放してはどうか。
- ④ 健康づくりに関する教室の充実(時間・場所・対象)。
- ⑤ 運動教室や施設に行くための交通手段の充実。

【検診受診率の向上を図る取り組みを行うこと】

(まとめの基礎となった個別意見)

- ⑥ 受診率向上のため検診負担額を安くすること。
- ⑦ 受診率向上のための対策チームを作り、協力を求めているかどうか。
- ⑧ 他県(先進地)の取り組みを参考にしてみているかどうか。

【市での取り組み(行事等)について周知啓発を図ること】

(まとめの基礎となった個別意見)

- ⑨ 地域のサロンで健康づくり講座を行う。
- ⑩ 健康は自己責任であるという啓発を行うこと。

6 社会福祉の推進

【高齢者への支援を充実すること】

(まとめの基礎となった個別意見)

- ① 乗り合いタクシーの見直しを行うこと。
- ② 高齢者の見守り、支援を強化すること。

【新型コロナウイルス感染症対策等の新たな支援メニューの拡充を図ること】

(まとめの基礎となった個別意見)

- ③ 生活困窮者の把握を行うこと。
- ④ 生活困窮者に必要な支援策の検討を行うこと。
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症対策の支援メニューの拡充を図ること。
- ⑥ 要支援者情報の取扱い(情報の出し方)には十分注意すること。
- ⑦ ウィズコロナの時代における支援の在り方に考慮すること。

【福祉サービスの支援低下を招かないようにすること】

(まとめの基礎となった個別意見)

- ⑧ 現在の支援のレベルの維持に努めること。
- ⑨ 地域福祉計画について、取り組み継続を行うこと。
- ⑩ ボランティアの育成を行うこと。

7 高齢者の自立と支援体制の充実

【新型コロナウイルス感染症により影響を受けた高齢者や老人会への相談支援、活動支援を行うこと】

(まとめの基礎となった個別意見)

- ① 新型コロナウイルス感染が収束した後の高齢者の生活支援、自立支援について考えること。
- ② 新型コロナウイルス感染予防について、高齢者に分かりやすく啓発をし続けること。
- ③ 新型コロナウイルスの相談支援を強化すること。

【官民(地域団体等)が連携し、地域の拠点づくりや見守り体制の強化を行うこと】

(まとめの基礎となった個別意見)

- ④ 一人暮らしや高齢者だけの世帯へこまめな訪問等を実施すること。
- ⑤ 地域の見守りをしてくれる人材を育成し、連携し活動する体制を作ること。
- ⑥ 高齢者が孤立しないように、地域の活動拠点づくりを官民連携し行うこと。
- ⑦ 関係団体がこれまで以上に連携し、高齢者の支援を行うこと。

【高齢者の生きがいがづくりのための支援、取り組みを行うこと】

(まとめの基礎となった個別意見)

- ⑧ 老人会の継続のための支援をすること。
- ⑨ 高齢者の生きがいがづくりのための支援、取り組みを行うこと。
- ⑩ 高齢者と若者との交流の場を作り、生きがいが持てるような楽しみを提供すること。

8 障がい者（児）の自立と社会参加の促進

【障がい者の就労環境の強化に取り組むこと】

(まとめの基礎となった個別意見)

- ① 障がい者の就労先の確保に努めること。
- ② 企業に対し、障がい者の雇用について働きかけること。
- ③ 障がい者の就労環境の整備に取り組むこと。
- ④ 農業、福祉の連携を行うこと。
- ⑤ 障がい者の職種（職場）の拡大を図ること。

【障がい者（児）の各種支援・相談体制のさらなる充実、強化を図ること】

(まとめの基礎となった個別意見)

- ⑥ 支援員と相談体制の連携をさらに強化すること。
- ⑦ 障がい者（児）の家族への各種支援を充実させること。
- ⑧ 街並みのユニバーサルデザイン化の推進を図ること。

【障がい児への教育体制の強化に努めること】

(まとめの基礎となった個別意見)

- ⑨ 障がい児教育のグレードアップを常に目指すこと。

9. 義務教育の充実

【地域・家庭・学校が連携し、子どもたちの育成を図ること】

(まとめの基礎となった個別意見)

- ① 挨拶、マナーなどの基本的な教育を家庭で行うよう、家庭教育の充実を図ること。
- ② 挨拶やマナーは、本来家庭で身に付けさせるものなので、保護者向けに道徳教育の冊子等を配布してはどうか。
- ③ 世界的な視野を持ち、将来を担う人材教育を推進すること。

- ④ インターネット情報があふれている中、正しい（信頼できる）情報の見分け方と、正しい知識を低学年から身に着けさせること。（漫画、映像など分かりやすいツールを用いて。）

【少人数学級や教室の整備など学習に集中できる環境づくりを図ること】

（まとめの基礎となった個別意見）

- ⑤ 1クラスの定数を見直し、先生が細やかに指導できる環境を整えること。
- ⑥ 学校毎の児童・生徒数に格差があるため、区割りの見直しを検討すること。
- ⑦ プレハブ校舎の環境が良くないので改善すること。（暑い、足音などの騒音が響くなど）
- ⑧ 小学校のトイレ表示が「便所」とあり、漢字を習ってない学年には読めない。UD(ユニバーサルデザイン)マークの導入を行うこと。

【コミュニケーション力をもつ人材育成に努めること】

- ⑨ 英語も大切だが、手話教育も推進すること。
- ⑩ 国語（日本語）力が乏しいので、国語力を高める取り組みを行うこと。
- ⑪ 発達障害のある子どもへの支援や周囲への理解を図る取り組みを充実すること。
- ⑫ コミュニケーション力向上のため、小中学校の授業の中にグループトーク等をたくさん取り入れること。

【教職員の質の向上と負担軽減を図ること】

- ⑬ 教職員の人手不足を解消するよう努めること。（補助教員の充実など）
- ⑭ 教職員の意識改革のための研修を行うこと。
- ⑮ 特別支援学級の担任には、特別支援学校の教員免許保有者を配置するよう努めること。
- ⑯ 教職員の人手不足解消に、民間の特別教師の導入を検討すること。

10. 生涯学習の推進

【幅広い年齢層に対応した講座のメニューの充実を図ること】

（まとめの基礎となった個別意見）

- ① 家族で参加できるような講座を増やすこと。
- ② 小中学生向け講座の充実を図ること。
- ③ 流行やブームもあるので、毎年アンケートを実施し、希望の多い講座を開催してはどうか。
- ④ 他市町村の好評な講座とその内容等を調査し、取り入れてみてはどうか。

【イベントや講座等の内容、場所等は参加しやすいように努めること】

(まとめの基礎となった個別意見)

- ⑤ 社会教育施設の休館日がすべて月曜日であるため、休館日をずらすなど毎日活動できる環境を作ること。
- ⑥ 講座に参加する交通手段がない人のために、会場の検討や、交通網の充実を図ること。
- ⑦ 新型コロナウイルス感染拡大防止の必要もあるが、活動が途切れることがないように、少人数でも利用できるように工夫すること。
- ⑧ イベント、講座等の情報発信は工夫すること。
- ⑨ 子どもフェスティバルに、昔遊びやエコ体験、自然とのふれあいなど、生活に根差した体験を取り入れること。
- ⑩ 小中学生、高校生を対象にした親子農業体験講座を開催すること。(親子の絆、食と職への関心)
- ⑪ 感染症対策として、リモート学習のようなプログラムの開発も行うこと。

【健康寿命の延伸を視野に入れた生涯学習を推進すること】

(まとめの基礎となった個別意見)

- ⑫ 健康で趣味を持ち長生きできるような生涯学習を推進すること。
- ⑬ 健康長寿のための講座メニューを増加すること。

【社会教育施設が利用しやすくなるように環境整備を行うこと】

(まとめの基礎となった個別意見)

- ⑭ 資料館・図書館の充実化と Iot 活用の推進を図ること。
- ⑮ 社会教育施設のインターネット利用予約の環境整備を行うこと。

1 1. 生涯スポーツの推進

【スポーツしやすい環境づくりに努めること】

(まとめの基礎となった個別意見)

- ① 施設の利用料を市民は無料にしてはどうか。
- ② スポーツ初心者に参加しやすい体験講座を企画すること。
- ③ ハンドボールやフットサルなどを制限しない、あらゆるスポーツができる体育館が必要。

【誰もが長く続けられ、親しみを持てる軽運動の推進を行うこと】

(まとめの基礎となった個別意見)

- ④ 誰もが取り組むことができるラジオ体操を推進すること。
- ⑤ 防災無線でラジオ体操を流してみてもどうか。
- ⑥ 軽運動を推進し、長く続けられるように啓発すること。

【スポーツに親しむことができる企画を行うこと】

(まとめの基礎となった個別意見)

- ⑦ スポーツを「する」だけではなく、「みる」「ささえる」など様々な関わりが持てるようにすること。
- ⑧ 子どもを対象に、有名選手による本物のプレイを観戦したり、指導を受けたりする機会をつくること。
- ⑨ 高齢者も楽しめるようなニュースポーツを取り入れること。

1 2. 人権が尊重される社会づくり

【引き続き、人権教育(学習)の機会の提供と学校教育でのさらなる人権教育・啓発に努めること】

(まとめの基礎となった個別意見)

- ① 引き続き、差別をなくす教育に努めること。
- ② 学校教育の中での、人権問題についての教育継続と、保護者も一緒になった教育への取り組みを行うこと。
- ③ 人権尊重の意味を理解するよう、温かい教育を推進すること。
- ④ 人権三法(部落差別解消推進法、ヘイトスピーチ解消法、障害者差別解消法)の推進とともに、基本的な「人の嫌がることはしない」「困っている人を助ける」など、道徳教育の強化を行うこと。
- ⑤ いまだに残る部落差別問題は早急に解決できるよう、問題の把握に努めること。

【新型コロナウイルス感染症に関する人権教育に取り組むこと】

(まとめの基礎となった個別意見)

- ⑥ 新型コロナウイルス感染者への差別も人権教育に追加すること。
- ⑦ コロナ禍での啓発イベントのあり方を検討し、継続した啓発を推進すること。

1 3. 歴史・伝統・文化を活かした郷土愛の醸成

【伝統文化の後継者や語り部等の人材育成を行い、文化財や歴史の継承を支援すること】

(まとめの基礎となった個別意見)

- ① 市の歴史や文化財の語り部を育成すること。
- ② 語り部から教職員へ、教職員から児童・生徒へと語り伝える仕組みを作ること。

【地域や学校等と連携し更なる周知に努めること】

(まとめの基礎となった個別意見)

- ③ 学校と連携し、子ども達に授業等で郷土の歴史や文化等について学ぶ機会を設けること。
- ④ 文化財の案内版をカラーにするなど見やすく工夫すること。
- ⑤ 市民に対し、周知方法を工夫すること。
- ⑥ 既存の書物、資料の有効活用など、周知の工夫に努めること。
- ⑦ 継承も大事であるが、地域の文化資源を観光、教育に活かす取り組みを強化すること。

1 4 危機管理対策の推進

【未曾有の災害に備えた備蓄に努めること】

(まとめの基礎となった個別意見)

- ① 災害に対する正しい情報の提供を行うこと。
- ② それぞれの対象に合わせた備蓄品の充実に努めること。(市民、子ども、高齢者、乳幼児、妊婦、障がい者など)
- ③ 感染症対策に必要な物品の確保に努めること。

【災害対策マニュアルは新型ウイルスなど、あらゆるケースを想定したものであること】

(まとめの基礎となった個別意見)

- ④ 未就学児(0~6歳)の災害時の対応マニュアルを作成してもらいたい。
- ⑤ 緊急避難レベルに応じた保育施設の開所閉所の取り決めに市で行って欲しい。
- ⑥ 緊急メールの登録を推進すること。
- ⑦ 市で災害時の対応マニュアルを作成し、周知すること。

1 5 防災対策の推進

【地域の防災組織体制維持に努めること】

(まとめの基礎となった個別意見)

- ① 区、自治会の役員交代などが防災組織運営に影響しないように、体制維持を支援すること。
- ② 地域ごとに山や川など特性が違うので、地区別の災害対応マニュアル(防災計画)を未作成の地区は、早急に作ってもらうよう支援すること。
- ③ 市民に地域特有の危険個所や、災害時にどのような危険性が潜んでいるのかを認識してもらうよう啓発すること。
- ④ 企業と連携した防災組織体制を構築すること。

【災害弱者の把握や災害弱者支援体制を強化すること】

(まとめの基礎となった個別意見)

- ⑤ 要支援者個別計画の更新を行うこと。
- ⑥ 高齢化が進むため、高齢化対策の訓練などを行うこと。
- ⑦ 高齢者世帯の避難方法など災害時の高齢者支援体制づくりを図ること。

【避難所の設定、誘導、感染症対策など避難所環境の整備を進めること】

(まとめの基礎となった個別意見)

- ⑧ 避難対象者の把握を行い、避難場所の設定を行うこと。
- ⑨ 避難場所内の感染症対策を行うこと。
- ⑩ 障がい者の避難場所の拡充が必要ではないか。
- ⑪ 避難所への誘導表示の設置を行い、定期的な管理・点検を行うこと。
- ⑫ 危険個所の区域把握、整備を行うこと。
- ⑬ 避難場所の充実を図ること。(数が不足している。)
- ⑭ 乳幼児連れ優先の避難所が必要では。

【消防団員、防災士の確保をはじめ、救急救命講習会などによる地域の人材養成に努めること】

(まとめの基礎となった個別意見)

- ⑮ 各消防団(成人、学生、女性、幼年)の団員数目標を年度別に設定し、計画的な確保に努めること。
- ⑯ 女性消防団員の育成や活動の活性化を図ること。
- ⑰ 消防団員確保のために各業界団体と連携した取り組みを図ること。
- ⑱ 幼年消防クラブなど防災教育の普及に取り組むこと。
- ⑲ 防災訓練の参加率の向上を図ること。
- ⑳ 救急救命講習の取り組みを行うこと。

16 交通安全対策の推進

【交通安全教室や交通指導を充実させること】

(まとめの基礎となった個別意見)

- ① 三世代が交通安全を考えるイベントを開催すること。
- ② 自転車のマナー向上の教育を推進すること。
- ③ 合志市独自の安全週間を作り啓発を行うこと。(横断歩道ストップ運動など)
- ④ ひきつづき、学校で子どもたちへの交通安全指導を充実すること。
- ⑤ 熊本県は、「信号機のない横断歩道で横断者がいても車が止まらない」という調査(JAF)

において九州最下位であるため、運転手への指導の強化を行うこと。

【免許証の自主返納をしやすい仕組みを構築すること】

(まとめの基礎となった個別意見)

- ⑥ 免許証を返納したら交通弱者になるので、例えば自宅から目的地まで、乗り合わせでタクシーを安く利用できるなどの支援を行うこと。

【カラー舗装、歩車分離信号などを導入し、安全安心な道路環境の整備を図ること】

(まとめの基礎となった個別意見)

- ⑦ カラー舗装、カーブミラー、ハンプなど設置し事故防止に努めること。
- ⑧ 住宅地の地域外住民の抜け道防止を行うこと。
- ⑨ 学校周辺の交差点は、歩車分離信号にすること。
- ⑩ 送迎時の事故防止として、学校敷地内にカラー舗装を設置すること。

17 防犯対策の推進

【地域の見守りや防犯活動団体の強化支援を行うこと】

(まとめの基礎となった個別意見)

- ① 子ども達の見守りを促す放送に力を入れること。
- ② 地域の見守りの強化を行うこと。
- ③ オレオレ詐欺などの予防啓発を行うこと。
- ④ 各種パトロール等の活動により、子ども達の安心に繋がり、地域とのコミュニケーションにもなっているため、引き続き支援を行うこと。
- ⑤ 防犯ベストの支給など支援を継続すること。
- ⑥ 個人ボランティアの防犯活動者に対する支援を行うこと。
- ⑦ 防犯団体結成に至らなかった要因を明確にし、強化エリアを設定して、当該エリアに働きかけを行うこと。

【防犯カメラ設置などの環境整備を進めること】

(まとめの基礎となった個別意見)

- ⑧ 防犯カメラ付き自動販売機の活用を検討すること。
- ⑨ 暗い場所の木の伐採など、通りを明るくすること。
- ⑩ 防犯カメラの設置に関しては、自治会や家庭用、ドライブレコーダーなどとの連携が図れないか検討すること。

【学校における防犯教育の充実を図ること】

(まとめの基礎となった個別意見)

- ⑪ 犯罪被害にあっても相談などができない被害者がいるため、相談窓口の周知・啓発に取り組むこと。
- ⑫ 子どもがネット犯罪の被害者、加害者にならないよう、市教委、学校、警察と連携し教育、予防、監視の体制を強化すること。

18 住環境の充実

【雨水・排水施設について処理機能の見直しを行い、必要に応じて改修を行うこと】

(まとめの基礎となった個別意見)

- ① 雨水・排水対策をしっかりと行うこと。
- ② 道路を浸透舗装にするなど雨水対策を行うこと。
- ③ 調整池などの雨水施設が、昨今の大雨の雨量に対応できないのではないか。調査、見直しを行うこと。

【関係機関と連携し、引き続き空き家対策に努めること】

(まとめの基礎となった個別意見)

- ④ 空き家対策を引き続き実施すること。
- ⑤ 空き家対策は、地域おこし協力隊の活用と結び付けてはどうか。

19 水環境の保全

【水資源の保全に努め、周知啓発を図ること】

(まとめの基礎となった個別意見)

- ① 地下水涵養のための広葉樹林の拡張を推進すること。
- ② 家庭用井戸水の水質検査の補助をしてほしい。
- ③ 子どもには、家庭や学校で早い時期から水環境に対する正しい知識の教育を行うこと。施設の見学を通して学習する機会を設けること。
- ④ 地下水涵養の重要性を子どもたちにしっかり伝えること。

20. 水の安定供給と排水の浄化

【引き続き、上下水道施設を適切に管理すること】

(まとめの基礎となった個別意見)

- ① 施設の適切な管理に努めること。
- ② 将来を見据えて、計画的に老朽化した配管の点検と改修を行うこと。

【引き続き、水道の安定供給に努めること】

(まとめの基礎となった個別意見)

- ③ 水の安定供給を行う取り組みを進めること。

【引き続き、水質保全に努めること】

(まとめの基礎となった個別意見)

- ④ 水質保全に努めること。

2 1 廃棄物の抑制とリサイクルの推進

【新環境工場稼働に合わせ、ゴミ分別方法の徹底や意識向上を図ること】

(まとめの基礎となった個別意見)

- ① ゴミ分別変更の周知（新環境工場）に取り組むこと。
- ② 地域団体の環境工場見学による意識向上を図ること。
- ③ 新環境工場稼働に向けたごみの排出方法の周知徹底を行うこと。
- ④ ゴミ収集変更時は十分な説明を行うこと。

【ごみの分別方法や出し方、ごみ置き場対策（カラス、事業所ごみなど）による環境改善を図ること】

(まとめの基礎となった個別意見)

- ⑤ 空き缶は洗って出すことの周知強化を図ること。（悪臭など）
- ⑥ ゴミ置き場のカラス対策を行うこと。
- ⑦ 事業所ゴミを地区ゴミ捨て場に持ってくる人の対策を行うこと。

【ごみ減量化、資源化への意識向上を図ること】

(まとめの基礎となった個別意見)

- ⑧ 減量化への取り組みを推進すること。
- ⑨ 3キリ運動を徹底すること。
- ⑩ ゴミ問題や減量化のための講習会による意識向上を図ること。
- ⑪ 資源ごみ収集团体への助成金を継続すること。
- ⑫ 再生資源集団、回収団体の活動（上位5団体）を広報紙やホームページで公表し、各団体活動を活性化させるなどの取り組みを行うこと。

- ⑬ 資源ごみ回収における市の負担軽減のため、各自治会・団体などで積極的に取り組んでもらうように推進すること。

2.2 地球温暖化防止対策の推進

【再生可能エネルギー等を活用し二酸化炭素の抑制を図ること】

(まとめの基礎となった個別意見)

- ① 家庭用太陽光発電の普及を促進すること。
- ② 牛などの家畜のげっぷ（メタンガス）が、地球温暖化の大きな原因であり、オメガ3のエサを与えることで50%削減することができる。市の酪農家にオメガ3プロジェクトを推進すること。
- ③ 環境問題を考えることの重要性について啓発活動を行うこと。

2.3 計画的な土地利用の推進

【農地・宅地のバランスを考えた土地利用を行うこと】

(まとめの基礎となった個別意見)

- ① 計画的な市街化区域拡大を強く県に要請すること。
- ② 農地と宅地のバランスを考えた土地利用を行うこと。

【国・県有地の有効活用について推進を図ること】

(まとめの基礎となった個別意見)

- ③ 国、県有地の活用について引き続き要望すること。
- ④ 積極的に国、県有地の有効活用を図ること。

【土地利用については、道路整備計画・公共交通計画と併せて推進すること】

(まとめの基礎となった個別意見)

- ⑤ 公共施設と道路併せて土地利用を考えること。
- ⑥ 計画的な土地利用を推進すること。
- ⑦ 宅地開発と道路整備を関連付けること。
- ⑧ 道路の整備と住宅開発に整合性をとること。

2.4 計画的な道路の整備

【渋滞緩和に向けた道路整備を推進すること】

(まとめの基礎となった個別意見)

- ① 国道 387 号線の 4 車線化を。(合志市上須屋～県道大津西合志線の交差点まで)
- ② 県道大津西合志線の 4 車線化を。(国道 387 号～国道 325 号まで)
- ③ 北熊本スマート I C (インターチェンジ) にアクセスする県道大津植木線は、大型車両の交通量が増加しているため、事故防止のため改良すること。
- ④ セミコンテクノパーク周辺道路が慢性的な渋滞のため 4 車線化を。
- ⑤ 渋滞状況について検証を行うこと (パトロール隊の協力を得るなど)。

【安心、安全な道路環境を整備すること】

(まとめの基礎となった個別意見)

- ⑥ 通学路にせり出した樹木等 (私有地含む) の伐採等及び指導を行うこと。
- ⑦ 大雨による冠水が起きないように、側溝の拡充、排水の整備に努めること。
- ⑧ 道路の舗装と打替えを早急に行うこと。
- ⑨ 北熊本スマート I C により、中央小前の大津植木線を通過するトラックが増加し危険なため、事故防止策を県に要望すること。
- ⑩ 合志市は、東洋経済住みよさランキングで九州地区第 1 位であるが、転入者をはかりさせることないよう安心、安全な道路環境整備を行うこと。
- ⑪ 道路整備がされていない箇所があるので調査し、整備等を行うこと。(舗装、ライン、側溝、除草、カーブミラーにかかった木の枝など)

【住宅開発に先行した道路計画を立てること】

- ⑫ 住宅開発で作られた道路が、渋滞や事故等の発生の要因になっているため、道路計画をしっかりと立てること。

25 公共交通の充実

【路線再編にあたっては、周知の工夫に努めること】

(まとめの基礎となった個別意見)

- ① レターバスのルート増設、増便を検討すること。(目的地まで時間がかかる)
- ② レターバス、乗り合いタクシーを周知すること。
- ③ 電鉄バスと電車との連結を考慮した交通網の構築を図ること。

【地域の移動手手段の確保のため、持続可能な公共交通を目指していくこと】

(まとめの基礎となった個別意見)

- ④ 免許証の自主返納につなげるサービスを工夫すること。

- ⑤ すべての駅にパークアンドライドを設置すること。
- ⑥ パークアンドライドの駐車スペースを拡張すること。
- ⑦ 熊本電鉄を「三ツ石駅」から JR 豊肥線「武蔵塚駅」まで、高速道路の側道を利用し、長期的な視点で軌道の延伸を計画すること。（①沿線には住宅が多く利用者の増加が期待できる。②渋滞解消のために自動車交通から公共交通へのシフトが可能。などの効果が期待される。）

26 農業の振興

【新規就農者確保のための補助メニューを充実させること】

（まとめの基礎となった個別意見）

- ① 新規就農者への補助を手厚くすること。
- ② ブランド作りは他県でも似たものがあり差が出にくい、実績のあるブランディング経験者の話を聞く研修を実施すること。
- ③ 若い世代の新規就農者の育成に努めること。

【IT 技術を活用し農業のスマート化の取り組みの充実を図ること】

（まとめの基礎となった個別意見）

- ④ 広範囲の田畑を管理する大規模農法を取り入れてはどうか。
- ⑤ 災害被害が少ない農業の開発を推進すること。
- ⑥ IT 技術により、消費者に生産者の顔が見える仕組みづくりを行うこと。

【合志市の野菜等のブランド化を図り、市の農業の PR を行うこと】

（まとめの基礎となった個別意見）

- ⑦ ブランド化した作物、加工品が、より売れるような仕組みづくりに努めること。
- ⑧ ゆるキャラを活用した、作物、加工品のブランド化を推進すること。
- ⑨ 農業への市民の理解を促す啓発を行うこと。

27 商工業の振興

【合志ブランド商品の更なる P R と新商品の開発に努めること】

（まとめの基礎となった個別意見）

- ① 合志オリジナルの手土産になるような商品を開発・販売に努めること。
- ② 合志ブランド商品の PR を図ること。
- ③ 新商品開発を推進すること。

- ④ 農産物を商工業の発展に結びつけるなど工夫すること。

【新型コロナウイルス感染症の影響を受けた企業・事業所の支援を行うこと】

(まとめの基礎となった個別意見)

- ⑤ 新型コロナウイルスの影響を受けた企業・事業所の支援を行うこと。

【企業と商工会等が連携し地域経済の活性化につながる取り組みを行うこと】

(まとめの基礎となった個別意見)

- ⑥ 企業誘致を推進すること。
- ⑦ 大企業と商工との連携を推進すること。
- ⑧ 商工会や市内の事業者の PR を行うこと。
- ⑨ アンビー熊本を積極的に PR すること。

2 8 企業誘致の促進と働く場の確保

【合志市の魅力の発信や情報収集により、企業誘致の推進に取り組むこと】

(まとめの基礎となった個別意見)

- ① 合志市出身者（紳士録等を利用して）へ、ダイレクトメール等で各種情報の収集を行うこと。
- ② 企業誘致に繋がる合志の魅力づくりを行うこと。
- ③ 市の更なる活性化のため、北熊本インターを（E T C 積載車以外の）一般車両も出入りできるようにしてはどうか。

【引き続き、多種多様な人材を確保する仕組みづくりに積極的に取り組むこと】

(まとめの基礎となった個別意見)

- ④ 福祉施設では人材が不足しているので、人材確保につながる取り組みを強化すること。
- ⑤ 福祉事業の魅力を伝え、働きやすい環境の整備も推進する必要があるのではないかと。
- ⑥ 育児を終えた（落ち着いた）主婦、定年退職者への再就職の斡旋を推進すること。